

東京YMCA

会員ハンドブック



TOKYO YMCA
MEMBERSHIP

PERCEIVING THE WORLD
AND PARTICIPATING IN THE COMMUNITY
世界をみつめ、地域に生きる

ようこそ東京YMCAへ

会員として皆さまをお迎えできることを大変嬉しく思います。YMCAは会員が担い、支えているボランティア団体です。YMCAの活動は、会員の願いが集まり、YMCAの使命に基づき展開しているものです。参画の仕方は様々ですが、会費によるご支援に加え、ボランティア活動で一緒に行動することをお願いしております。平和なより良い社会を作っていくために、次世代に希望に満ちた未来を受け渡していくために、ともに歩んでください。会員の皆さまの力が合わさり、YMCAは社会と地域の切実なる課題に取り組み、一人ひとりのいのちを守るための活動を展開することができるのです。また会員活動を通して新しい仲間ができ、新しい発見が生まれ、年齢に関わりなく成長をしていく場がYMCAです。是非YMCAの魅力や楽しさを感じて下さい。

公益財団法人東京YMCA 会員部

東京YMCAの使命

東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

Mission of The Tokyo YMCA

The Tokyo YMCA carries out activities which contribute to local communities in an attempt to create a just and peaceful world, in the hope that young people can achieve holistic development of their spirits, minds, and bodies, based on the love and spirit of service as exemplified by Jesus Christ.

YMCAのマーク



<正 章>

YMCAはキリスト教の聖書の教えを基盤に、青少年の成長を願って誕生し、今では世界119の国と地域にあり5800万人以上が活動する世界最大の非営利団体です。YMCAの赤三角マークは、「精神 Spirit」「知性 Mind」「身体 Body」を表し、調和のとれたトータルな成長を大切にしています。

三角形の真ん中に書かれた「John 17:21」は新約聖書「ヨハネによる福音書」17章21節の「すべての人を一つにしてください」を示しています。YMCAはキリスト教を基盤としながらも、宗教の違いを超え、また国籍や民俗、年齢や性別の違いを超えた組織となることをモットーとし、世界中のYMCAが同じ理念のもとに様々な活動を展開しています。



<略 章>

YMCAの誕生物語



<若き日のジョージ・ウィリアムズ>

ロンドンの若者たちから

1844年、産業革命期のロンドンにおいて、過酷な労働条件に苦しむ青年たちが聖書の学びと祈り、楽しい交わりの会を発足させました。その中心はヒッチコック商会に勤めるジョージ・ウィリアムズ、当時25歳でした。互いの人格形成と他者への奉仕、これがYMCA誕生の原点であり、今も受け継がれている願いです。

世界へ広がるYMCA

ロンドンで産声をあげたYMCA運動の影響は、瞬く間に欧州各地に及び、特に1851年のロンドン万博を通じて、アメリカ大陸にまでも拡がって行きました。その頃、スイスのジュネーブYMCAの中心的な人物は、後に国際赤十字の創立者としてノーベル平和賞第一号を受けたアンリ・デュナンでした。デュナンの積極的な働きかけにより、1855年のパリ万博の機会に世界9カ国、38のYMCAから99人の若者が集まり感動的な出会いが実現し、世界YMCA同盟が結成されたのです。国や文化の違いを超えて、各国のYMCAが世界同盟に加わるための基準を文章化したのが「パリ基準」でした。(P8参照)

いよいよ東京へ

米国留学等でYMCA運動に触れた青年牧師らを中心に、1880年、日本ではじめてのYMCA「東京YMCA（東京基督教青年会）」が設立され、銀座に拠点を構えました。英語教師として来日したJ.T.スウィフトをはじめとする米国から派遣された協力主事の献身的な協力により、銀座から神田に本拠地を移した東京YMCAは多くの若者を惹きつける多様な活動を展開していきます。東京に続き、全国各地にもYMCAが創立されていきました。



<黎明期の銀座の会館>



<神田会館の中庭でのバレーボール>

時代を築くYMCA

1890年には英語教育の「青年夜学校」を開設、また北米のYMCAで考案されたバスケットボールやバレーボールを日本国内でも広め、日本初の室内温水プールで水泳を普及させるなど、東京YMCAは時代を作っていくパイオニアとなります。以来、キリスト教精神に基づき、野外教育、健康教育、幼児教育、保育事業、語学教育など、幅広く活動を展開しています。

東京YMCAの会員活動



会員大会



国際協力一斉街頭募金



夏まつり

会員芸術祭

毎年6月に東陽町センターで約1週間開催されます。会員や関係の皆さんの作品（絵画・写真・工芸品・手芸など）を展示し、芸術による交流を行います。初日にはオープニングセレモニーがあります。

夏まつり

8月末の土曜日に、東陽町センターで開催します。会員の協力のもと、模擬店、被災地支援物品販売、音楽ライブ、子どもの遊びコーナー、ラッフル抽選会などを催し、地域の皆さんとの交流をはかります。ボランティアにより企画、運営がなされています。

国際協力一斉街頭募金

アジアの子ども達の教育支援をはじめ、世界の人々が平和を享受できることを願って、毎年9月の土曜日に、渋谷駅周辺の街頭で募金を呼びかけます。会員、子どもたち、学生、メンバー、ワイズメン、保護者、教職員など、東京YMCAに連なるたくさんの人達が参加します。

インターナショナル・チャリティーラン

毎年9月23日（祝）に、Challenged Children（障がい児）を支援するために開催しています。企業や団体がチームを作って駅伝競技に参加、こどもプログラムやラッフル大会等も楽しめるチャリティープログラムです。参加チーム、協力金その他、当日の運営ボランティアやラッフル抽選会景品などを募集します。

会員ソフトボール大会

毎年10月の体育の日に、東京YMCAと近隣YMCAの会員や学生などが、ソフトボールの交流試合を通じて親交を深めます。応援参加も大歓迎。ファミリーでご参加いただけます。

YMCA・YWCA合同祈禱会

毎年11月に「世界YMCA・YWCA合同祈禱週」が設定され、その年のテーマに沿って世界中のYMCAとYWCAで共に祈ります。東京では、東京YMCA、在日本韓国YMCA、東京YWCAの合同で、奨励者をお招きして祈禱会を持ち、交流をはかります。

会員協議会(ソシアスフォーラム)

会員と職員が集い、YMCAの会員運動や会員活動、将来ビジョンについて共に考え協議します。YMCAの使命を再確認しながら、一人ひとりの願いやアイデアを共有し、行動に繋がります。



会員芸術祭



インターナショナル・チャリティーラン



会員協議会「ソシアスフォーラム」



バザー・オープンハウス



クリスマス祝会



東日本大震災復興支援活動

バザー

各コミュニティセンターでは、秋・冬にバザーやオープンハウスを行います。益金は東京YMCAの青少年育成、地域活動などに用いられます。バザーの献品も受け付けます。(詳細はお近くのセンターまで)

クリスマス祝会

11～12月に各地域にてクリスマス礼拝やクリスマスプログラムが行われ、クリスマスの喜びを分かち合います。子ども達にもクリスマスの本当の意味を伝えます。(詳細は各センターまで)

子育て講演会

第一線の講師をお招きして、子育てのヒントやアドバイスをいただく講演会です。お母さん、お父さんをはじめ、子どもを見守る大人達を応援するために、年1回、継続して開催しています。多くの企業、個人よりご協賛をいただいています。

災害復興支援(東日本大震災復興支援・熊本地震復興支援など)

国内外で地震などの災害が発生すると、YMCAの世界ネットワークを生かし、募金活動や現地へのボランティア派遣などの支援活動を興します。現在は東日本大震災復興支援のため、主に福島の子どもやファミリーを中心に支援活動を継続しています。また、熊本YMCAを通して復興支援活動を応援しています。

早天祈祷会

毎月の月はじめ(原則1日、日曜日の場合は2日)、朝7時～8時30分に、山手センターで祈りの集いを持っています。会員や牧師先生にメッセージをいただき、共に祈ります。終了後は互いの近況などを語りながら、朝食をご一緒します。どなたでもご参加いただけます。

午餐会

毎月一回、文化、歴史、社会、教育、経済など、様々な分野の第一線の方をお招きして卓話をいただく午餐会は、1920年代から続く歴史ある会です。12時～13時30分に東京大学YMCA(東大前駅0分)を会場に開催されています。昼食を共にしたあと、約1時間学びの時を持ちます。

その他

各コミュニティセンターでは、地域に根ざした会員活動、ボランティア活動を行っています。下記以外にもプログラムがあります。詳細は各センターにお問い合わせ下さい。

- WHO(ワーキングホリデーオギクボ) <杉並センター>
- 下北沢すずらん会(東京都民教会) <南センター>
- わくわくサロン <山手センター>
- YMCAすずらん会 <南センター>
- わくわく科学実験室 <町田センター>
- 歌声ひろば <町田センター>
- Yわい歌の広場 <東陽町センター>
- 音訳ボランティア <西東京センター>
- ペタペタの会 <西東京センター>
- YIV(Yamate International Volunteer) <山手センター>
- 妙正寺フィットネスクラブ <杉並センター>
- 神田川船の会 <会員部>
- 江戸城ファミリーウォーク <会員部>



子育て講演会

東京YMCAの事業活動

(1) 教育、スポーツ等を通じて人々の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業



子どもの体育活動



成人の健康増進



通信制高校サポート校

(2) 乳幼児・児童又は青少年の健全な育成と子育て支援を目的とする事業



保育事業



地域の子育て支援



児童館・学童クラブの運営

(3) 職業教育を通して勤労者の就労支援や福祉の向上を目的とする事業



国際ホテル専門学校



社会体育・保育専門学校



(4) 国際相互理解教育や国際協力を促進し、国際交流のコミュニケーション能力育成を目的とする事業



語学教育



インターナショナルスクール (TYIS)



にほんご学院



国際交流 (海外キャンプ・ホームステイ)



海外YMCAとのパートナーシップ事業 (バングラデシュ、NYフロストバレー、北京、ソウル)



(5) 生涯教育の場を提供し、豊かな学びと教養を得ることを目的とする事業



居場所プログラム
オープンスペース liby (リビー)

(6) 地域社会の健全な発展を目的とする事業



行政協働 (江東区・港区の指定管理者事業)



各種募金、奨学基金など



各種コミュニティープログラムなど

(7) 社会奉仕活動を実施することを目的とする事業



ユースボランティアの育成



東日本大震災復興支援活動 (石巻)



福島子ども支援プログラム

(8) 障がい者、及び高齢者の健康や福祉を増進することを目的とする事業



発達障がい児支援クラス



高齢者の健康や福祉の増進



障がい児・障がい者のプログラム

(9) 自然環境の中で、野外・環境教育を伴う宿泊体験学習と余暇を豊かなものとするを目的とする事業



妙高高原ロッジ



山中湖センター



野尻キャンプ場

(10) その他目的を達成するために必要な事業

- a. 東陽町センターの空きスペースをNPO法人等他団体へ提供
- b. 山手センター駐車スペースをコインパーキングとして提供

学校法人東京YMCA学院は、以下の運営をしています。



医療福祉専門学校



江東YMCA幼稚園



しのめYMCAこども園

ご寄付によるご支援のお願い

東京YMCAが、その使命に基づいて行っている公益活動へのご支援として、以下のご寄付を常時募っております。ご支援をお願い致します。

● 一般寄付

地域奉仕活動、青少年育成、子育て支援事業、障がい児プログラム、野外教育活動など、東京YMCAが展開する様々な公益活動を全般的にお支えいただくために、ご寄付を受付けております。クリスマスやご自身のお誕生日に合わせて、ご厚志をお寄せ下さる方もいらっしゃいます。

● フレンドシップファンド

YMCAの活動に参加したくても、経済的事情で参加できない子ども達に、参加費の一部を援助するためのファンドです。サマーキャンプ、スキーキャンプ、不登校児の奨学金などとして用いられ、養護施設の子どもを含め、多くの子ども達がYMCAでの新しい出会いと喜びを体験しています。

● 国際協力募金

アジアの子ども達の教育支援をはじめ、世界YMCAのネットワークを生かした国際協力活動、青少年国際交流事業に用いられます。9月の渋谷での一斉街頭募金の他、各地域で募金活動を展開しています。

● 災害復興支援募金

2011年3月11日に発生した震災と津波の被災者、原発事故による被災者支援のための東日本大震災復興募金や、2016年4月14日に発生した熊本地震の復興支援活動を行っている熊本YMCAを支援するための募金活動を継続しています。

● 遺贈による寄付制度

遺言書により、東京YMCAに財産の一部を寄付する制度で、東京YMCAと提携している信託銀行が、法的に整った遺言書作成、保管、実現を手伝います。北米からの派遣主事第1号のJ. T. スウィフトが、自身が受け取るべき遺産を寄付し東京YMCAの会館が建築されたことを覚えて作られた寄付制度です。資料請求、詳細のお問い合わせは会員部まで。

寄付振込口座

■ ゆうちよ銀行への振込み(郵便振替)

振替口座:00120-7-714728 公益財団法人東京ワイエムシイエイ 東京YMCA 会員事務局

■ 銀行振り込み

振込先口座	A. みずほ銀行	神田支店	普通	1677931
	B. 三井住友銀行	神田支店	普通	7656469
名義(AB共通)	公益財団法人東京ワイエムシイエイ			

★①寄付の使途 ②お名前 ③ご住所を明記いただくか、事務局までご一報いただきますように、お願い致します。

寄付控除のご案内

東京YMCAは2011年4月に内閣府より「公益財団法人」に認定されました。これにより東京YMCAへのご寄付(会費を含む)は、税制上の優遇措置があります。

● 法人の寄付(賛助会費も含む)の場合

一般の寄付金とは別枠で損金の額に参入されます。詳細は税務署にご確認下さい。

● 個人の寄付(会費も含む)の場合

「寄付金控除(所得控除)」か、「税額控除」か、いずれか有利な方を選択することができます。

税額控除の場合 【(寄付金合計額-2,000円)×40%=控除額】

控除を受けるには、確定申告が必要です。詳細は税務署にご確認下さい。

東京YMCA会則

本会は世界YMCA同盟結成の基準であるパリ基準を承認し、日本YMCA基本原則、および東京YMCAの使命を確認する。

【パリ基準】

われら世界のYMCAは、イエス・キリストを聖書に従ってわが神わが救い主と仰ぎ、信仰とその生活において彼の弟子でありたいと願う青年たちを一つとし、イエス・キリストの精神が広く青年の間に生かされるよう、その努力を結集する。

【日本YMCA基本原則】

私たち日本のYMCAは、イエス・キリストにおいて示された愛と奉仕の生き方に学びつつ、世界のYMCAとのつながりのなかで、次の使命を担います。

私たちは、すべての人びとが生涯をとおして全人的に成長することを願い、すべてのいのちをかがえのないものとして守り育てます。

私たちは、一人ひとりの人権を守り、正義と公正を求め、喜びを共にし痛みを分かちあう社会をめざします。

私たちは、アジア・太平洋地域の人びとへの歴史的責任を認識しつつ、世界の人びとと共に平和の実現に努めます。

【東京YMCAの使命】

東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体的全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は東京YMCA (英文標記名 Tokyo Young Men's Christian Association) という。

(事務所)

第 2 条 本会は主たる事務所を東京都江東区東陽二丁目 2 番 2 0 号におく

(活動と会員)

第 3 条 本会の活動は、公益財団法人東京YMCA会員部の活動とされる。会員は公益財団法人東京YMCA会員をもって構成する。

(会 計)

第 4 条 本会の運営に必要とされる経費は公益財団法人東京YMCAによって維持される。本会の活動ならびに会計は公益財団法人東京YMCAに属し、公益財団法人東京YMCA理事会 (以後、財団理事会と呼ぶ) の承認をうける。

(活動年度)

第 5 条 本会の活動年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

第 2 章 目 的 と 活 動

(目 的)

第 6 条 本会は東京YMCAの使命の達成を目的とする。

(活 動)

第 7 条 本会の活動は東京YMCAの使命にもとづき隣人に仕え、社会に奉仕するために以下の事項を行う。

- 一、地域や他者への社会奉仕
- 二、目的を共有する他の団体等との協働
- 三、国際交流・国際協力活動
- 四、会員及びボランティアの育成
- 五、活動推進のための募金
- 六、その他目的を達成するための公益的活動

第 3 章 会 員

(会 員)

第 8 条 東京YMCAの使命に賛同し、定款及び定款別規程で定める会費を納入するものは会員となること

- 一、本会の活動を維持し、または担うこと。
- 二、会員大会当日会費有効のもの及び、大会当日手続きを完了したものは、会員大会に出席することができる。
- 三、その他の定めは定款および定款別規程による。

(入 会)

第9条 入会希望する者は、以下の手続きを行う。

- 一、 所定の会員登録カードに必要事項を記入の上、会員部に提出する。
- 二、 会費を納入する。
- 三、 会員カードを受領する。

(退 会)

第10条 退会希望する者は、以下の手続きを経て退会することができる。

- 一、 書面または口頭で会員部まで退会希望する旨連絡をする。
- 二、 有効期限を過ぎて6カ月が経過したものは、退会したものとみなす。

(除 籍)

第11条 本会の名誉を汚したものは、会員部運営委員会の議を経て、財団理事会の決議により除籍することが出来る。

第 4 章 運 営 委 員 並 び に 運 営 委 員 会

(運営委員)

第12条 本会に運営委員をおく。

第13条 運営委員は次の各号に掲げるものとする。

- 一、 20歳以上の東京YMCA会員とする。
- 二、 構成人数は20名以上25名以下とする。
- 2、 公益財団法人東京YMCA評議員、同会員部職員、本会会員で構成する。
- 3、 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。但し、継続して3期を超えない。
- 4、 前項の運営委員のうち、本会会員については、立候補者を含め、運営委員会で候補者を推薦する。
- 5、 運営委員は財団理事会の議を経て、代表理事より委嘱される。

(運営委員会)

第14条 運営委員は、運営委員会を組織し、以下の事項を行う。

- 一、 活動方針、活動計画の立案と報告
- 二、 予算の立案ならびに決算の報告
- 三、 会員大会の実施
- 四、 プログラムの開発・支援
- 五、 会員・ボランティア育成プログラムの実施
- 六、 次期運営委員候補者の推薦
- 2、 運営委員会は年2回以上開催する。
- 3、 運営委員長は公益財団法人東京YMCAの代表理事が指名する。運営委員長は運営委員会を代表し、会員大会を開催する。

第 5 章 会 員 大 会

(会員大会)

第15条 会員大会は毎年一回5月に開催する。

- 2、 会員大会は以下の事項を行う。
 - 一、 公益財団法人東京YMCAの全般報告
 - 二、 本会の活動に関する計画および報告
 - 三、 本会の活動に関する予・決算の報告
 - 四、 運営委員のうちの本会会員からの候補者の選出
 - 五、 会員の交流および意見交換
 - 六、 ユース・ボランティアの委嘱
 - 七、 会員の表彰
 - 八、 その他

第 6 章 補 則

(会則の変更)

第16条 本会則の変更は、運営委員会において、3分の2以上の運営委員の出席を得て、出席委員の4分の3以上の同意によって発議し、財団理事会の承認を得るものとする。

附 則

(施行期日)

第17条 本会則は2003年4月1日より施行する。

2012年5月19日 改訂

東京YMCA略年史

1880年	青年牧師等有志により日本で最初のYMCAとして誕生(発会式 5月8日) YMCAの「Young」の訳語として「青年」という言葉を示し、広まった	
1889年	機関紙『青年会演説集』を発刊。 北米YMCA海外派遣主事第1号のJ.T.スウィフトが着任、主事の育成等に尽力	
1890年	英語教育の「青年夜学校」開校	<初代会館（神田）>
1894年	「神田の青年会館」として親しまれた赤煉瓦の会館を建設	
1903年	財団法人格を取得。初代理事長は三好退蔵(最高裁長官)であった	
1907年	日本初の国際大会「万国学生基督教青年会大会」を本館会館にて開催	<日本初の屋内温水プール>
1908年	北米YMCAで誕生したバスケットボール・バレーボールを紹介・普及に努めた	
1917年	日本初の室内温水プールを備えた総合体育館が完成、クロール泳法を日本に広める。 オリンピック選手も練習	
1923年	「全人教育プログラム」の視点より、少年部事業を開始。第1回バスケットボール大会開催。 第1回室内陸上競技会開催。関東大震災で会館罹災焼失。市内救援活動開始	
1929年	第2代神田会館完成。	
1930年	創立50周年祝賀会を日比谷公会堂にて開催	
1931年	山中キャンプにて「第1回家族キャンプ」を開催	<初期の頃の山中キャンプ>
1932年	野尻キャンプにて長期少年キャンプ「第1回野尻学荘」が始まる	
1935年	ホテル学校開校(現国際ホテル専門学校)	
1946年	齊藤惣一元総主事、厚生省引揚援護庁長官となり、海外からの600万人の引揚げに貢献	
1950年	創立70周年を機に、江東、山手、武蔵野、世田谷、と次々にランチを開設、また全国のYMCAとの連携を進め、特に首都圏にYMCA開設を促し、職員を派遣して支援を重ねる	
1958年	第1回「手足の不自由な子どものキャンプ」を東京YMCA 観音崎キャンプで開催	
1966年	第1回「肢体不自由児蔵王雪上教室」を山形県蔵王スキー場で開催	
1970年	東京YMCA賛助会発足(第一代会長 安川第五郎)	
1980年	創立100周年記念式典にて谷垣専一文部大臣が祝辞を述べた。社会体育専門学校開校	
2003年	本部機能を江東区東陽町に移転	
2005年	創立125周年(記念感謝礼拝: 霊南坂教会)	
2010年	創立130周年(記念感謝礼拝: 銀座教会)	<山中湖センターでの野外活動>
2011年	公益法人制度改革により認定を受け「公益財団法人東京YMCA」になる 東日本大震災復興支援活動のため「YMCA 石巻支援センター」を開設	
2013年	山中湖センター90周年記念感謝会を開催	

東京YMCA 所在地

		学校	地域事業	ウエルネス	保育・幼稚園	語学・国際	研修施設	
江東コミュニティーセンター	03(3645)7171	〒135-0014 江東区石島 3-15	○	○				
江東幼稚園	03(3645)7171				○			
山手コミュニティーセンター	03(3202)0321	〒169-0051 新宿区西早稲田 2-18-12	○	○		○		
国際ホテル専門学校	03(3202)7480		○					
高等学院	03(3202)0326		○					
南コミュニティーセンター	03(3420)5361	〒156-0051 世田谷区宮坂 3-23-2		○		○		
西東京コミュニティーセンター	042(577)6181	〒186-0002 国立市東 1-4-20-102		○				
東京町田YMCA連絡所 03(3420)5361(南センター)				○				
新しいオープンスペース"liby"	03(5988)7832	〒167-0042 杉並区西荻北 1-15-5		○				
東陽町コミュニティーセンター・ウエルネス	03(3615)5565	〒135-0016 江東区東陽 2-2-20		○	○	○		
東陽町語学教育センター	03(3615)5567					○	○	
インターナショナルスクール TYIS	03(3615)5632		○				○	
東陽町YMCA保育園	03(3615)5561					○		
国際協力部	03(3615)5562						○	
会員部	03(3615)5568							
賛助会	03(3615)5562			○				
社会体育・保育専門学校	03(3615)5577		〒135-0016 江東区東陽 2-2-15	○				
にほんご学院	03(3615)5548			○			○	
山中湖センター	0555(65)7721		〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野					○
妙高高原ロッジ	0255(86)2171	〒949-2112 新潟県妙高市関川 2253-1					○	
野尻キャンプ	026(258)2708	〒389-1302 長野県上水内郡信濃町桐久保					○	
チャイルドケアセンター	03(3722)4158	〒158-0083 世田谷区奥沢 5-41-7				○		
YMCAキャナルコート保育園	03(5548)0541	〒135-0062 江東区東雲 1-9-14-104				○		
東雲コミュニティーセンター	03(3615)1769	〒135-0062 江東区東雲 1-9-14-103		○		○		
YMCAオリーブ保育園	03(5166)0596	〒135-0062 江東区東雲 1-8-18				○		
江東区東雲児童館・学童クラブ*	03(3529)1795	〒135-0062 江東区東雲 2-4-4-102		○	○			
江東区東雲第二学童クラブ*	03(3534)2500	〒135-0062 江東区東雲 1-9-13-101				○		
江東区東雲第三学童クラブ*	03(5530)2236	〒135-0062 江東区東雲 2-7-3				○		
港区立芝浦アイランドこども園*	03(5443)7337	〒108-0023 港区芝浦 4-20-1				○		
港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ*	03(5443)7338			○		○		
港区芝浦学童クラブ*	03-5439-5680		〒108-0023 港区芝浦 4-12-28				○	
グランチャ東雲(江東区児童・高齢者総合施設)*	03(5548)1992	〒135-0062 江東区東雲 1-9-46		○				
しのめ YMCA こども園	03(5547)5388	〒135-0063 江東区東雲 1-9-46				○		
医療福祉専門学校	042(577)5521	〒186-0003 国立市富士見台 2-35-11	○					

* 行政との協働事業

●世界YMCA同盟
World Alliance of YMCAs

<http://www.ymca.int/>

世界 119 の国と地域にYMCAがあり、5800 万人の会員がいます。

●アジア・太平洋YMCA同盟
Asia and Pacific Alliance of YMCAs

<http://www.asiapacificymca.org/joomla/>

アジア・太平洋 24 カ国にYMCAがあります。

●日本YMCA同盟
The National Council of YMCAs of Japan

<http://www.ymcajapan.org/>

37 の都道府県に 188 の拠点があり、約 10 万人の会員がいます。
35 の大学等に学生YMCAがあります。

●東京YMCA
The Tokyo YMCA

<http://tokyo.ymca.or.jp/>

東京YMCA会員部

〒135-0016 東京都江東区東陽 2-2-20

TEL:03-3615-5568 FAX:03-3615-5578

kaiin@tokyoymca.org